

平成30年度第1回徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 平成30年8月27日（月）午後2時から午後4時30分まで

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】25名中 21名出席

横井川久己男会長，友竹初美副会長，市岡沙織委員，伊庭佳代委員，
大城幸子委員，大西公宏委員，岡直宏委員，岡江恵美委員，門田誠委員，
川真田哲哉委員，木元美和委員，佐々木志保委員，島田吉久委員，
西岡さち子委員，原君代委員，板東春香委員，久岡佳代委員，福井雅彦委員，
安田孝子委員，山根幸二委員，和田智子委員

【県】

農林水産部長 ほか

IV 議 題

- 1 会長の選任について
- 2 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」における
平成29年度の実施状況について
- 3 経済グローバル化の状況について
- 4 その他

《配付資料》

資料1 委員名簿

資料2 配席図

資料3 徳島県農林水産審議会設置条例

資料4-1 徳島県農林水産基本計画レポートの概要

資料4-2 徳島県農林水産基本計画レポート（全体版）

資料5-1 TPP11等の現状について

資料5-2 TPP11及び日EU・EPAによる徳島県への影響について

参考資料1 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例

参考資料2 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（概要版）

参考資料3 2018グラフでみるとくしまの農林水産業

参考資料4 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定
（TPP11協定）の国内手続の完了に関する通報

連絡用紙 議題についての御意見・御提案等

V 議事概要

1 会長の選任について

徳島県農林水産審議会設置条例第3条第2項の規定に基づき，互選により
横井川久己男委員が会長に就任した。

- 2 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」における
平成29年度の実施状況について
- 3 経済グローバル化の状況について

事務局から資料4及び5により説明がなされ、意見交換が行われた。

<意見交換>

（委員）

ただ今説明いただきました資料5-2の表の見方がわからないのですが、T P P 1 1のところ、表の右側に産出額等（平成27年）合計とありますが、例えば農林水産物合計422億円がT P P 1 1が発効したらこれだけ減少するという表なんではないか？

（事務局）

産出額等のところは、この分母となっておりまして、影響額自体はこの左側の、例えば、農林水産物でありましたら、11億円から15億円減少する可能性があるという数字でございまして、分母の数字が右側にきている内容になっております。

（委員）

分母というのは、商工業全部含めて？

（事務局）

ここは農林水産物の合計でございます。

（委員）

農林水産物ですか。各市町村はわからないですよ。

（事務局）

申し訳ございません。そこまでの細かなところまでは。

（委員）

とりあえず結構です。

（委員）

議題についての御意見ということで、提案書に送らせていただきました。

資料5-1（5）です。具体的に進んでいないので、なかなか資料としてはでにくいかなと思うんですが、今、養鶏会では、特に採卵鶏、卵を産む鶏の方なんですけれども、国内の自給率はほぼ100%を満たしておりまして、一昨年で256万トン、

そのうちのおよそ5%程度は乾燥卵や加工品が外国から入ってきているところがございます。一昨年には1,100万羽、約10%に近いほどの増羽が見られました。非常に生産規模は大きくなって、大型生産者の生産量が全体の75%ぐらいを占めるような状況の中で、非常に寡占化といいますか、大型と小さいのが非常に分かれてきている、このような厳しい状況の業界なんですけど、その中で米国がTPPから離脱して、2国間協定、FFRというんですか。その協議が進んで、米国からの生産者の突き上げで、日本に非常に厳しい条件を言ってこられるのではないかとというようなことが推測されるんですけど、そういった面の現状、今後の情報、あるいは対応策というようなものについて、国、農林水産省とかですね、県の方でどのような対応で臨んでいるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

（畜産振興課）

先ほど委員から御質問ありました、FFR、日米新貿易協議に関する情報について、去る8月9日から10日にアメリカのワシントンで開催されました第1回の会合なんですけれども、報道によりますと、これまでの日米両国の立場をお互いに認識し、お互いの出方を探る場となって、具体的な交渉は次回以降というような形で持ち越されたというような内容でございます。米国の立場は、日米経済対話に変わらしまして、FFRを主戦場とすることで、対日貿易赤字の削減につながる日本の市場開放を速やかに実現することを狙っておりまして、その手段として、先ほど委員お話のとおり日米FTA、自由貿易協定の交渉も念頭に考えているようです。これに対して日本はFFRで協議を続けることによって日米FTA交渉の開始をできるだけ避けたいと。それで、再度TPPへの米国の復帰を考えているようです。両国のFFR設置に込めた狙いは非常に大きく異なっているために、両国間で非常に厳しい攻防が繰り返されるということが予想されているということで。なお、安倍総理なんですけれども日米2国間の交渉でTPPを超える譲歩はないと明言しておりますので、県といたしましても、この協議を巡る情報や国の動向を注視するとともに、県内養鶏農家の振興に努めて参りたいと考えてございます。

（会長）

今お二人の委員から御質問がありましたように、貿易に絡む協定というものがどういような進行をしていくのかというのが、皆さん非常に関心のおありなところではないかというように思います。今の御説明にもありましたように、国と国との間の協定ですので、いろいろな思わくもあって、その過程がどのような進展をしていくかというのは、やはりタイムリーな情報が提供されるということは非常に重要なことだと考えておりますけれども。今の点につきまして、同じような御質問がもしおありになりましたらお願いできればと思います。貿易関係のところはいかがでしょうか。それでは、他の点でも構いませんので御意見をいただければと思いますが。

（委員）

水産に関係した県の施策について御質問させていただきたいのですが、資料4-2

の18ページ。「生産を『増やす』」の「水産業の振興」。(2) 栽培漁業の推進というところがありまして、アワビ・クルマエビ等の種苗生産・放流と藻場造成ですか。アミノ酸入りコンクリートプレートを用いたといったことをされているということで、このへんの放流効果についての知見というものがないのかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

(水産振興課)

ただ今御質問いただきました栽培漁業の放流効果についてでございます。あいにく、手元に細かな効果についての資料を持ち合わせておりませんので、具体的な数字は後ほど資料として御提出させていただきたいと思っております。アワビ、クルマエビ、アユの放流に際しまして、基本的には、過去になりますけれども「標識放流」という形で放流効果を検証してございます。いずれも一定の効果があるという前提のもとに栽培漁業を進めていると御理解いただいてよろしいかと思っております。

(委員)

もう一点ありまして、徳島県ではアワビをどんどん増やしていこうということで、いろいろ活動されていると思うんですが、放流するとそこに水産物が居座るためには餌になるものが必要で、藻場造成も県の方々は一生懸命単体礁を投入されたりして、いろいろと効果を出されていると思うんです。アワビの餌がないからそうやって海藻を増やすということはわかりますが、一方で、徳島県はトコブシというアワビ類が非常に多いと思っております。まだ資源もそこまで、減ってきているんでしょうけど、餌になるテングサという海藻もまだあると思うので、アワビを増やす、育てるところと含めて、今資源になるトコブシも同時に増やすこともやっていった方がいいんじゃないかということと、テングサは、実は研究用の寒天とか、そういったところで世界的な需要が高まっている海藻で、今世界的にも資源が減っている状況です。テングサも水産物資源として増やすことも御検討いただければと思っておりました。

(水産振興課)

2点頂きました。まずトコブシの栽培漁業に関することでございます。御存じのとおり、トコブシはアワビ類の一種ということなんですが、トコブシは実際の販売単価がアワビに比べると低い種類でございます。単純にはいえませんが、おおよそアワビの半額以下で取引されるようなものでございます。ですから、栽培漁業を事業として行う場合の採算性の問題で、なかなか労力に対して販売のバランスが取りづらいという実態がございます。ただし、漁業現場でアワビが少なくなっていく中でトコブシにシフトしていくような傾向もみられますので、現場のニーズが高いことは認識させていただいておりますので、今後、トコブシの種苗生産等につきましてもしっかりと検討させていただきたいと思います。なお、テングサにつきましては、現在、テングサ資源を増やす行為そのものは研究レベルでも特に行われていないという状況でございますので、今回の御意見を参考に、引き続き検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく御指導ください。

（委員）

グローバル化についてですけれども、やはり徳島県として守りの施策、そしてまた攻めの施策をしっかりとやっていただきたいということでございます。それに関連して、守り、攻めのことで3つほど質問なり要望したいと思います。まず1点目は、県の方で労働力支援の取組を行っていると思うんですけれども、そのところについて何かございましたら状況などを教えていただければと思います。2つ目ですけれども、米のことなんですけれども、水田フル活用の観点で、飼料用米の制度、これからも国の方に継続するよう要望していただきたいのと同時に、県の産地交付金もやっていただいておりますけれども、新しく国の方が輸出米についても制度ができたわけです。それについて、県の産地交付金が今はまだございませんので、これにつきましては、是非お願いしたいなど。3つ目なんですけれども、やはり本県の農業を振興していく上では、施設園芸、そしてまた農業機械の普及といったことが重要になるかと思えます。こういったことについての県、国の助成ということなんですけれども、国の事業では50パーセント、県の単独事業では40パーセントとかいうような制限がございます。もっと補助金を出せるような仕組みがないのか、できないのかということについてお聞きしたい。また、もっと出せるように要望したいというようなことでございます。以上、3点質問、要望お願いしたいと思えます。

（担い手支援担当室）

まず、労働力の面での御提案を頂いているところでございます。県と致しましては、農業の面で言いますと、「新規就農者」を確保していくという面をひとつ大事に考えております。人材確保の対策ということになろうかと思えますけれども、これにつきましては、国の事業であります「農業次世代人材投資資金」の活用でありますとか、本県独自に国の交付金を活用して農業法人や先進農家で実践的な農業技術等を習得する「とくしま就農スタート研修」、こういったものを実施して人材確保の対策を進めてきたところでございます。あわせて、労働力の確保というところで申しますと、やはり高齢化で担い手不足も進んでいるところでございますので、労働力不足の解消に向けて産地一帯となった労力を補完する仕組みづくりにも取り組んでいるところでございます。全農の方でよく御存じと思えますけれども、JAが農作業無料職業紹介所を開設して、農家との間に立って求人求職活動等を行っておりますけれども、地域内の求職者を対象とした農業技術習得講習会を開催するなど、労力の確保に向けた人材養成にも取り組んでいるところでございます。また、障がい者の方も労働力の確保という面で、農福連携という形で取り組んでいるところでございまして、生産規模拡大の妨げとなっております収穫調整作業におきまして、こういった多様な人材を活用した労力補完の取組を進めているところでございます。

（経営推進課）

飼料用米についてでございますけれども、主食用米の価格が低下して、飼料用米の生産がかなり増えたところでございまして、安定的な生産ができるようこの制度を恒久制度とするように、今年の5月に国に対して政策提言したところでございます。

それから、輸出用米についても国内の需要が細っていく中で、経営安定所得対策の産地交付金の中で委員お話のとおり制度化されておりますので、これについても来年産に向けて一緒に協議をしていければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

（農林水産政策課）

施設園芸や農業の機械導入に関する補助事業として、県単独事業を充実すべきではとの御提案を頂きました。現状、県では平成28年度からTPPをはじめとする経済グローバル化に対応するため「農山漁村未来創造事業」を県単独で事業化し、これを活用して担い手の方々の施設整備に対しまして積極的に支援しているところでございます。これまでの県単独の事業といたしましては、補助率として10分の4以内のところ、この事業においては最大で2分の1以内と充実を図ったところでございます。今後、更にTPP11あるいは日EU・EPAの状況等、経済グローバル化の進展により農林水産業を取り巻く環境は厳しくなって参るのではないかと考えられますので、今後、地域の担い手や関係団体の皆様の御意見、御要望をしっかりと頂戴いたしまして、より使いやすい、よりよい制度となるように検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

（委員）

お米は今年からでも構わないのでお願いしたいのがひとつ。それと、今の助成の問題ですが、2分の1以内ということなんで、私が申し上げたのはそれ以上の、他県では2分の1以上の助成もあると思いますので、是非お願いしたいと思います。

（会長）

このお米の産地交付金というのは、国のお金の方ですよ。それから、先ほどのお米の産地交付金については、国からのお金はでているかというお尋ねかと思ったんですが、県の交付金の方で。県の交付金というのは他府県と金額が違うんでしょうか。

（経営推進課）

産地交付金は国が経営安定所得対策として予算化しておりますけれども、予算の枠内で、県の再生協議会の意見を聴いて県が定める部分がございます。年度当初、その当該年の生産が始まる前に、そういった県で定める部分についてあらかじめ取決めをして、生産者の方にもお示しをしながら進めていくということを考えておりますので、輸出米についても十分意見を聴きながら進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

（委員）

先に資料をお送りしておりますが、資料4-1、概要版の2ページ、基本戦略「生産を増やす」の「1 水田農業の振興」で、2番目に載っております「高温耐性品種『あきさかり』の本格的な導入…」ということで、29年度は474ヘクタールの栽培面

積であったということが載っております。それと、先に頂きました、参考資料3「2018グラフで見るとくしま」の中に水稻の主な品種別の作付面積率が載っておりまして、依然としてコシヒカリが1番、2番がキヌヒカリとなっております、ここにはまだ県が推奨しているあきさかりは出ておりません。その中で10アールあたりの収量が480キロ、そういうことを踏まえたら、この県が推奨しておりますあきさかりの10アールあたりの収量はこれ以上になるのか、値段はどうなるのかということと、やはりここにあります食味が、コシヒカリが一番消費者に好まれるということですけれども、このあきさかりの食味は食味はよかったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それと、先般、この度新しく国の補助金をもらって大きな乾燥機を備えましたと地元の農協から通知が来たのですが、そこに持って行っても他の家のものとブレンドされたり、あきさかりを作ってもコシヒカリだとかいろいろな品種とブレンドされるのではないかと、各農家においてもこだわりの安全・安心ということでお米を作っておりますが、そういう場合にどうなるのかという声も聞かれますので、どういうふうに生産者、消費者は対応したらいいのでしょうか。今乾燥機を持つ方をお願いして乾燥させてもらわないといけないのかなという不安もまわりの生産者は持っております。ですから、大型化して補助金もらっていいんですが、これも農協の関係ですので、県の方ではわからないと思うんですけども、そういう声も聞かれましたので、その点よろしくお聞きしたいと思います。

それと、次の「7 安全・安心な食料の安定的な供給」のところ、「農薬の適正使用の徹底など環境に配慮した…」となっております。その中でやはり消費者が心配するのは、今までは農家の方が農薬の基準を守り、そして、安全・安心な農産物を提供していただいておりますということで私たち消費者は消費してはいたんですけども、御承知のとおり7月22日の新聞に大きく載っておりました、「成熟社会をどう歩く―ハチの大量死が問うもの」という記事を読みましたら、ネオニコチノイド系農薬の使用について書いてありました。いろいろと新聞には書いてありますけれども、私自身やはり生産者の方も農薬は適正使用で安全・安心に使っているから大丈夫だということもありますけれども、新聞でこういう記事がありましたら一抹の不安も消費者として抱くわけですね。そういうことも踏まえまして、この中にもありますように、農薬を使う場合に、「地域の農業者や生産グループ等に対して指導助言を行う、農薬適正使用アドバイザーの認定を推進するとともに、農薬使用者に対する啓発活動を行った」ということになっており、そういった方が指導をしていると思いますので、この点について、少しお考えを聞かせていただければと思います。

（経営推進課）

お米のあきさかりについて、まず御質問を頂きました。あきさかりにつきましては、ここ1、2年で急激に面積が増えてございます。キヌヒカリの後継品種として、キヌヒカリよりも一等米比率が高く、そして食味につきましては、コシヒカリとほぼ同水準といわれるあきさかりの導入を推進しているところでございます。今年度は800ヘクタールを超える作付けが行われております。近年急激に増えてきたという中で、

「グラフで見る徳島の農林水産業」の中には入ってきていない状況でございます。

それから、お米の乾燥について、農協の施設を使ったときに品種が混ざってしまわないかという御懸念かと思えますけれども、同一品種の場合、複数の農家の方のお米が混じるといったことはあるんですが、基本的に品種が混じることはないと思っております。あきさかり、先ほども特徴を申し上げましたけれども、お米の評価であります特Aの取得を目指して生産振興を図ってございますので、この品目をひとつ、大きな面積もできて、農協の中でもコシヒカリに続くような品目としてボリュームも出てくるというように考えてございますので、一つの銘柄として柱になっていけるよう生産振興、それから技術の開発をしていきたいと思っております。

（農林水産総合技術支援センター）

先ほど、キヌヒカリやあきさかりの話がございましたが、新しい奨励品種としてあきさかりを推進しておるわけでございますけれども、収穫期は同じぐらいの時期になります。普通期の栽培ということで、早いものであれば8月下旬、9月のはじめくらいということで、キヌヒカリよりも2、3日遅いくらいの収穫期になるのかなと思っております。一等米比率というのがございますけれども、御存じかと思えますが、29年度の状況と比較しますと、あきさかりの方が44パーセントぐらいに対して、キヌヒカリが26パーセントということで、一等米比率が非常に高く高温耐性があるということで推薦しておりますので、是非こちらの方にといいますか、御理解いただければと思っております。

委員お話のとおり、輸出用米に産地交付金をという話につきましては、県も委員に入っておるんですけれども、JA中央会などと協議会を作って産地交付金をどのように使うかを検討しておりますので、来年度に向けて今は飼料用米についてバラで流通するといくらというように手厚い保護をしておりますけれども、また輸出用米が増えるということであれば、また協議会の中で検討していくことになると思っております。県だけではこの使い道について決めることはできませんので、御了承いただけますようお願いいたします。

（もうかるブランド推進課）

先ほど7月22日の新聞記事の関係でということで、記事は確か世界各地でミツバチの大量死が問題になっているという内容だったかと思えます。先ほどの農薬につきましては、特にカメムシやアブラムシなど主要害虫に対しての防除効果が高いということで、イネや果樹、野菜などに幅広く利用されているということでございます。そもそも当然農薬の安全性ということでいきますと、登録する際に人体への影響をはじめ膨大な試験データの作成をいたしまして、安全性が確認されているということでございまして、新聞記事に書いてありましたような、多分ヨーロッパの方で農薬が規制された背景としてですね、働きバチのほとんどが突然いなくなって、女王バチとか幼虫などを残していなくなってしまう、蜂群崩壊症候群っていうような状況を踏まえての規制だというふうに認識をしておるんですけれども、我が国ではその状況というのは確認をされていないということでございまして、農林水産省が国内で蜂が死亡した

際の農薬の影響について調査したところ、カメムシを殺す農薬に直接ミツバチが当たって死んでしまったというような調査結果も踏まえまして、全国的に農薬散布の際におけるミツバチ農家さんとの情報共有、それからミツバチを守る対策について全国的な対応がとられているというようなどころでございます。

それから、農薬適正使用アドバイザーということで、実際に生産現場で農薬を使用・管理いただくリーダー的存在ということで、県内で528名おいでになります。それから、農薬の販売者やJAの職員など農薬管理指導士の方が280名ということで、全県下800名を超える方が生産現場で農薬の適正使用について御指導いただいているというところでございます。毎年その方々に対しての研修でありますとか、新たなアドバイザー育成のための研修も行っているところでございます。去る8月7日には農薬適正使用研修会ということで、アドバイザー、管理指導士、それから一般消費者の方も対象に約141名の方に集まっていただいて、農薬の科学的知見に基づくリスク評価というテーマで研修をしていただいたところでございます。このような科学的知見に基づく情報をはじめ、より正確な情報を生産者、消費者の皆様提供できるような機会を今後とも強化してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

（委員）

資料4-2、8ページなんですけれども、（2）担い手への農地の集積、経営推進課についてで、大規模経営を行う法人や認定農業者など、担い手への農地集積を促進するとあるんですけれども、農地集積の方法としては売買契約なのか、それとも賃借契約なのか少し気になりまして。徳島県民って先祖代々の土地に結構思いが強いと思うんですけれども、どのような契約で集積されるのか教えていただきたいと思って意見を出させていただきました。

（担い手支援担当室）

担い手への農地集積について売買と賃借どちらで進められているのかという御質問でございます。国の方では担い手の育成や農地集積を図ることによりまして、全農地の8割を担い手に集積をし、農業競争力を強化する方向で動いております。県としましても大規模経営を志向する法人や認定農業者など意欲のある方に農地を集積しまして、農地利用の効率化を図って生産性の向上や生産コストの低減によります農家経営の安定化を目指しているところでございます。担い手への農地集積につきましては、農地を売買する方法と賃借する方法がございますけれども、委員御指摘のとおり、農地の売買につきましては、先祖代々の土地をなかなか手放せないというような意識、それから取得する側についても資金面での負担が大きいということ、資産としての所持意識というのが高いということでもなかなか進んでいない状況でございます。農地集積については賃借が主になっているという状況でございます。

県としましては、農地集積について農地中間管理事業が国でも作られておりますので、その事業を活用し、県から農業開発公社に農地中間管理事業をやっていただいているところでございます。こういった関係機関、市町村、JA、農業委員会など関係

機関と連携してしっかりと進めていきたいと考えております。

（委員）

ありがとうございます。あと、もう一つ、10ページ、（2）野菜増産の推進ということで、もうかるブランド推進課、経営推進課なんですが、共同選果施設やハード整備を作って生産性の向上に努めたとありますが、どうしても野菜や果物はできる時期が限られていると思うんですけど、そのときだけ動いて、あと少しも稼働していないというのがどうしてもあると思うんですけど、生産性を上げるためにマルチジョブ化、多能工化というのが必要と言われているんですけど、そういった選果場でもいつでも動かすようにできるというようなことはできないのでしょうか。

（もうかるブランド推進課）

ただ今御指摘を頂いた点につきましては、選果施設の利用効率を上げる共同選果施設等の整備を行う中で、これは当然計画書や申請書の中で事業の実実施計画という形で提出いただいております。その中で2、3例を挙げさせていただきますと、一つは柑橘の選別施設ということで、出荷時期が違う、例えばハウスみかん、露地みかん、ハウススタチ、露地スタチ、キウイフルーツといった出荷時期ごとに計画を立てた上で整備しております。それから、大根や枝豆のように、単一品目でしか選果施設の利用ができないものにつきましては、早生、通常、それから時期が遅い晩生のもの、この作型の時期が違う品目を時期ごとに年間を通じて極力利用できるように組み合わせ、できるだけ長期間施設の方で効率的に作業を分担し、生産者の負担を減らすというような取組をしているところです。頂きました御意見を踏まえ、更に整備した施設の有効活用ができないか、いろいろと生産者の皆様の意見をお伺いしていきたいと考えております。

（委員）

資料4-1で概要版を説明していただきました。5ページになります。（3）漁業生産基盤の整備及び保全において、漁港及び海岸の整備を計画的に推進ということで、県の方々の御尽力をふだんから賜っている次第なんですけれども、実情を申し上げますと、片方では建築部門、片方では水産部門ということで、片側では堤防等が壊れたりしたら、それを修復するのに一生懸命尽力していただく。片方では繁殖保護のために藻場の造成などをしていただいているということで、両方をどうにかうまいことできないかなということがいつも素朴に思っていることなんですけれども。というのも、堤防が崩れているという状況がよく老朽化も踏まえて見受けられるんですけれども、それは波打ち際で砂がはぎ取られたりして、堤防に直接波が打ち付けられたりして、どんどん堤防が痛んでいっていると。そこへ砂を投入してはどうかとなってきたら、そこは建築部門ですから堤防だけを直すことだけに一生懸命される。でも、片方ではこちら辺では浅くなっているの、砂を掘っていただいて、きれいに今までの自然のように元に戻せないかなということをお願いしていたら、砂は取ってくれても、砂を処分するのにお金がかかるのでなかなか進まない。で、どうにかできないかというこ

とで、砂を片方で取ったのを堤防のところにおいたら両方が貴重な税金を少なくできるのではないかなと、主婦的感覚で思うんですけども、そこは違う事業ですのでなかなかそれが難しいとか。今までそれをお願いしてやっていただいたときもあるんですけども、別々に考えていただいて、できないとかいわれたりすることがあるのでどうか。こちらから見ると同じ県の事業なのに、横のつながりでタイアップして、できるだけ一番お金のかからない良い方法っていうのを考えていただくような形はできないのかなというのが素朴な疑問としてありますがいかがでしょうか。

（委員）

私からはお願いという形になるかと思うんですが、漁業アカデミーを開講していただいて2年目になりまして、1年目の卒業生については、本県のアカデミーについては一応独立型ということで、この資料の中にもありますけれども、卒業した後は、親方漁業者、指導者に雇われる形で実際の漁業に従事して、3年後には個人事業主として独立するというような形のシステムでやっていただいているんですが、最近、この事業について親方漁業者への支援については、左側、研修後のフォローアップのところ、国の長期研修支援制度、最長3年を活用しておりますが、年々国からの補助金が減っております。それで、今年2年目となって6人、また学生が頑張っているんですけども、その方についても独立型でいく場合は親方漁業者を見つけて、そこで研修をするようになると思うんですが、国からの予算がぎりぎりになって、もしもっと減ってしまった場合に、生徒にも毎月12万5000円、それと親方漁業者にも幾らかの謝金を渡すことが、予算がなくなればどうなるのかと大変心配しております。

そこで、違う形で県から御支援をいただけたらということで今日はお願いをしたいと思っております。

（水産基盤・国営担当室）

例えば、老朽化した漁業施設については計画的に調査を行い、順次国補事業にて機能保全を実施しております。ただ、先ほどありましたように、維持管理について補修を早急にしなければならぬものについては県単独事業で実施しております。藻場についても県で工事を発注しておりますので、そういった御意見を頂きましたら、まずは現場を確認させていただきまして、随時対応できるよう、水産と土木の工事担当間で調整させていただいておりますので、御意見がありましたら随時反映させてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

（水産振興課）

委員お話のとおり、今、アカデミー卒業生のような新規就業者を支援する親方に対して資金が下りるといふ国の制度がございます。現在、徳島県をはじめ全国では漁業学校が多数開講しており、全国的にも非常にニーズの高い事業でございます。国は事業制度を初めて間もないところでございますが、予算に対して実際の現場の伸び率が非常に高いということで、正直潤沢な予算が国から下りてきていないという状況がございます。県としましても、県単独での事業について御提言を頂いておりますので、

財政当局としっかりと協議をしながら予算措置に向けた努力を続けてまいりたいと思います。なお、担い手に関する支援につきましては、毎年5月の政策提言の中で、特に農業の制度としてございます就業後も生活を支えるような国の支援メニューが漁業者にはないという状況で、これに関する実現を求めているところでございます。引き続き要望するとともに、今般頂きました御意見を参考に、既存予算の十分な確保についてもしっかりと求めてまいりたいと思います。

（委員）

資料4-1の4ページ。挑戦するとくしまブランドの展開のところ、とくしま特選ブランドが27年度、29年度と品目が増えておりまして、32年度というのが、多分今後の選定数の予定になっていると思うんですが、この100品というのは、選定するのに2年ごとに認定期間が更新されて、再提出して審査という形だったと思うんですが、その場合、現状より厳選して選ぶという方向でいくのかなと疑問になりましたのでその辺を教えていただけたらと。予定はしているけども、とくしまのブランドとしてよりよいものが出てきたら、これよりも上回って登録されるのかなということについてお教えてください。

（委員）

先ほど漁業アカデミーのこともおっしゃっていたと思うんですけども、林業アカデミーで3期生の方々が研修を受けられているんですけども、1期生、2期生に関する就業状況を教えていただけたらと思うんですが、それが1点と、資料4-2の35ページで、県産材の木材住宅の輸出戸数という達成状況なんですけれども、ここで平成27年度基準値から平成32年度目標値70となっているんですが、この中で実績値が平成29年度9戸、この内訳というか中身を、ショールームも入っているというようなことも前回聞いたと思うんですけども、これはショールームの戸数ということではないのでしょうか。

（もうかるブランド推進課）

とくしま特選ブランドにつきましては、徳島県産品は、全国に、場合によっては世界に誇れる品質を持った商品ということで、一次産品、加工食品、伝統工芸品の3分野で111商品が現在登録されているところでございます。御質問のとおり、認定期間は2年間ということで、2年を経過しますと更新の審査をいたします。今後、この111品目がどうなるかということでございますが、32年度の目標数値につきましては、あくまで目標設定当初のものでございまして、昨年度の申請件数は割と多く、質の良い認定された商品が増えたということでございますので、今後目標数値の設定の在り方について上方修正も含めて検討してまいりたいと考えております。登録された商品の更新時期に落ちるの見込んでというようなことはないということでございます。

（委員）

この認定の条件があると思うんですが、私どもは木材を扱っております、大きな原木をそのまま使った机を作ったり、テーブルの飾りを作ったりを試しにさせてもらっているところがあったりするんですけども、認定の条件というのが変動して、県産のものを使ったものや大きいけれども徳島がアピールできるものというのが組み込まれたりする可能性はあるのでしょうか。

（もうかるブランド推進課）

今、とくしま特選ブランド製品の対象品目は先ほどの3分類、一次産品、加工食品、伝統工芸品という形でして、大きく国内外に誇れる品質でありますとか、商品ストーリー、独自のこだわりというところを要件として申請いただいております。現行の要件の中での可能性もあるのではないかと考えますので、一次産品については農林水産部で、加工品関係につきましては大きく商工労働観光部でも所管しておりますので、窓口はどちらでも結構ですので個別の相談をさせていただきまして、調整させていただければと思います。

（新次元プロジェクト推進室）

ただいま、林業アカデミーの1期生、2期生の就職状況ということで御質問いただきました。林業アカデミーにつきましては1期生11名、それから2期生13名、計24名全員が就職をしたということがまず一つございます。それから1期生につきましては、森林組合へ約6名、その他の林業の事業体、民間の事業体の方へ残りの方は就職いたしております。それから、2期生に関しましても13名のうち約6名が森林組合に就職いたしまして、民間の方へ他の方は就職されております。圏域で申し上げますと、やはり東部管内への就職が多くございまして、24名のうち11名、それから南部に関しましても11名ということで、西部への就職状況が悪くなっております。それから、もう一つ、県産材の住宅輸出戸数の件についてお答えいたします。29年度における実際の輸出戸数といたしましては、韓国に1棟、それから台湾の方に3棟、アメリカに1棟という内訳になっておりますが、台湾に関しましては、県内の県産材のPRも兼ねてショールーム等の設置もしております。そういう部分を含めて積極的に県産材の輸出に関しましても取り組んでまいりたいと考えております。

（委員）

今日は女性農業者の視点ときゅうりタウン構想についてお話したいと思います。現在、きゅうりタウンは移住就農を目指す方が海部きゅうり塾で学んでおり、現在17名の方、ハウスの件数でいうと10件の方が就農を実現できております。きゅうり塾で学ばれた塾生の中では、夫婦で入塾して技術を学び、卒業してこの夏から独立される御夫婦が4組います。現在、きゅうり塾は5期生の塾生2名を迎え、キュウリ栽培やキュウリの技術・経営術を学んでいます。私も1期生で夫とともに就農経営を始め3年目を迎えますが、就農者の中で6名が女性です。これだけ担い手不足であったキュウリ農家に女性をはじめとする多くの担い手ができたことは、考えてみれば、農業

における働き方改革に挑戦する姿が若い子に輝いて見えて、入りやすい環境に変わってきたと思うんです。海部にはキュウリ以外の品目にも積極的な女性が多くいて、農業や地域活動の担い手として重要な役割を果たしております。県にお願いしたいことは、女性が具体的に就農するためにはまだまだ課題が多いと思うので、なお一層の積極的な御支援をどうかお願いしたいと思っています。

（会長）

ありがとうございます。御提言として承ります。

（委員）

資料4-1で、新規就農者数、またインターンシップの参加者数が増えています。私の周辺では後継者がなかなか育たないような現状があって、新規就農者が増えていますけれども、どのくらいの数で定着されているのか。平成27年は327名ということですが、この中でどれだけの方が就農として現在も活躍されているのかをお聞きしたいと思います。インターンシップで大学生が農業の担い手としてどのような形で就農されているのか、その現状についてもお聞きしたいと思います。

（会長）

大学生のインターンシップの話があったんですけども、私どもの学部は現在インターンシップに行かせていただいて、実際農家にも行ってまして、朝5時ぐらいから草むしりをしたり、あるいは農業機械の方はいきなりは危険だということですのですぐに触るということはないみたいなんですけれども、実際の農業の厳しいところを知ってもらうということで、草むしりを3、4日くらい、夏の暑い時期にやっております。一つの経験として草むしりばかりではないんですけれども、そういうこともやりながら私どもの学部では3週間必修でやっておりますので、現在農家の方にインターンシップで受け入れていただいております。

（担い手支援担当室）

新規就業者の定着率ということでございますけれども、この新規就農者、現状の基準値の327名とございますけれども、平成24年からまとめている数字では、農業で736名の方が就業されています。このうち離職された方が78名ほどでございます。離職率で申しますと11パーセント。逆に定着率ということで申しますと89パーセントの方が定着しているということになるかと思います。新規就農に当たって推進しております、農業次世代人材投資資金、旧の青年就農給付金という資金がございますが、その事業に限ってのことで申し上げますと、平成24年度から始まったこの給付金の支援対象となった方が、平成24年度から平成29年度の間ですけれども、383名の方が経営開始型で受給されております。このうち離農された方は21名ということで、離農率で申しますと5.5パーセント。逆に定着の割合でいいますと94.5パーセントが定着しているという状況でございます。

（委員）

いろいろと資料を見せていただく中で、インターンシップ、担い手育成というのがありまして、私たちのような民間企業でも同じでございます。実感として、今の学生さんはインターンシップが徳島大学さんのように必修科目化されているところもありますし、逆にそういうのではなくって、自分の将来を見据えた上で自発的にやらせてほしいというような学生も増えてきておりまして、すごく時代とともに認識が変わっているんだろうなという感じがします。おっしゃったように、どのような形でインターンシップをするのかということ非常に悩んでいる中で、私どもも従来体験してもらおう、見学してもらおうぐらいのことしかしてもらってなかったんですけども、それではなかなか就職につながらなかったり、学生さんにとっても意味深くないのではないかと、今、例えば、私たちですと徳島大学さんに本部があるCOCプラスに非常にお世話になっていて、どのようなプログラムをすることで、必修科目の学生さんが農家さんについても、私たちのような民間企業についても一つ社会に出るための自分で考えるような機会にどのような体験をさせてあげられるのかっていうのをやっているんですね。そういうのが民間企業は横の連携で勉強会をしたりとか結構行っているんですけども、もし悩まれているように農業という分野でそういう横の連携がないようでしたら、同じようにしていただくことで受ける側も労力の係る中で学生さんを受け入れますので、私たちのような受入れ側にとっても、学生さんにとっても意味のあるプログラムにしていけたらいいのかなと思っております。具体的にいうと、COCプラスでは、体験型というよりも課題解決型ということで、本当に小さなテーマでいいんですけども、学生自身が社会人の一員になったような形で計画を立てて最後までやり遂げるという体験をさせていただくことが非常に有効なんじゃないかということで、私たちも悩みつつなんですけども、取り組ませていただいております。

もう一点。この中でいうと、私たちのような加工メーカーが担うところは、3のマーケットを拓くということになるのかなと思ひまして、ブランド展開とか6次産業化っていうのは、従来どおりずっと御支援も頂いていて、私どもも引き続き努力をしているところなんですけれども、前回この会議があつてから、私たちの感覚に変化があったところは、ハラールの商品に対して、私たち認証をしても市場がそこまでまだいいかなという反応であったのが、ここ1年くらいでハラールも確かに認証があるといいですねっていうように反応が変わってきたということと、徳島県はいろいろと御支援いただいている、たくさん品目がありますので、そういうところでいうとハラールは好みではなく、認証で食べられる、食べられないの問題なので、お菓子を買った方がほかにもお味噌はないのとか、一次加工品がないのとかという問合せも非常に多いので、そういうところでせつかく県内同士、たくさん認証企業がありますので、横の連携で更に広げていけたらいいのではないかと感じましたので、一言お話しさせていただきました。

（会長）

インターンシップにつきましては、大変お世話になってありがとうございます。私

どもの学生が、やはり一次産業、食品加工産業にですね、体験を在学中からしていただいて、その結果、将来徳島県に就業することにもつながっていくことに期待しておりますし、一次産業、食品産業すべてにおいて私どもの学生がインターンシップ等で時間、場所の御負担をおかけしているところもあるんですけども、ある意味では学生を使って、学生から得るものを取っていただきたいと思っておりますし、学生は学生でその体験によって得るものも多いと思っておりますので、学部もできて間もないですけども、連携を取りながらやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（委員）

私の方から2点、意見を言わせていただきたいと思っております。前回呼んでいただいたときの意見と少し被るんですが、一つは資料4-2の21ページ。農林水産3分野のサイエンスゾーンの機能強化についてなんですけれども、こちらで挙げられているのは、例えばドコモさんがやっている水田の管理やI o C, I C T系の技術の発展を目指されているようなところがあるのかなと思うんですが、この分野はラズベリーパイなんか市場に出るようになって、一般の方が独自に工作レベルで進めていけるような分野でもありますので、そこを是非支援するような情報開示等をしていただくと嬉しいなと。具体的にいいますと市内の過去の天気の情報などをD A Tとかデータ形式でダウンロードできるようにしていただければ、すごく使いやすいので、そうしたことをしてますよというような、要望した情報を可能な範囲で公開してますよということを県のホームページに書いていただくだけでもすごく革新的ですし、ニュース性も高いですし、せっかくシリコンバレーのようなことをしている県としてP Rしてもいいんじゃないかというのが意見としてあります。ちなみに私自身も今研究中で、静岡県のカキ農家さんがカキの選別機を自分で作られたというのがちょっと前にニュースになりましたけれども、ああいうのをイチゴで何かできないかなというのをちょっと考えています。

もう一つ、ターンテーブルですが、私も一度3月に泊まりにいきまして、個人的にゲストハウスがすごく好きなのでその選択の中の一つとして行ったんですけども、料理がものすごく美味しくってよかったんですけども、ちょっといろいろ県民として残念だなと思うところがありまして、まず一つはターゲットが不明確なので、県の素材を使っているということを隠すとしても結局これは誰に来てほしいのかがよくわからないのでそのあたりをもう少し改善された方がいいんじゃないのかということと、ターンテーブルを開設、オープンされるに当たって、輸送に関して、朝、徳島で出した産物をその日のうちに東京で受け取れるというような仕組みを作られるというお話を聞いたんですが、そのあたりの話が載ってないのが残念だと思った点なので、その辺りがどうなってるのかをお伺いできますとうれしいなと思っております。まだ半年なので、何も出てこないこともあるかと思うんですけども、もしあれば教えていただけると嬉しいなと思っております。

（委員）

野菜ソムリエコミュニティとしての活動や身近なところの変化や感じたことについて説明させていただきます。野菜ソムリエコミュニティ徳島では、8月30日から9月2日まで池田湖の方でウエイクボード世界選手権大会が徳島県で行われ、そこでソムリエの方数名がとくしま特選ブランドの美～ナスや祖谷の郷土料理のでこまわし、阿波尾鶏と神山のシイタケの天ぷらやスダチの試食提供したり、世界各国の方が来られたり、県外の方が来られる場所で県内の食材のPRをこれから行います。ふだんからも各地域の産直などで毎月試食提供、使い方やレシピを配布している地域もございます。ソムリエのメンバーの中でここ数年で農家レストランをオープンさせたりですとか、農家さん自身が6次産業化として自分自身が作っている出すことができない野菜をパウダーにしたり、ジャムにしたりという本当に小さな規模での6次産業化っていうのがぽつぽつと増えてきているなということで、今日配布していただいた6次産業化研究施設の利用っていうのも、試しに作ってみるとか、ハードルが下がって試してみようという機会も増えていいなと思いました。あと、県内産のコメの需要についてなんですが、これも最近一部の地域の農家さんが、自分のところのお米を米粉にして、米粉の普及活動もでてきています。今ある県内の米粉よりももっと細かいので、料理やお菓子やパンにも使えたりして、地域のパン屋さんやお菓子屋さん、あと学校給食にも使ってもらえるように勉強会を開いたり、試作していただけるように米粉を配ったりしている農家さんもいて、本当に地域の小規模での市民力が高まっているなと感じがしています。海外ではグルテンフリーの需要も広がっているの、小さなところからだんだん広がって行って、徳島県の魅力ある商品の一つに米粉がなればいいなと思っています。そのためには美味しい米粉の商品を作ることが大事だなと思っています。

（経営推進課）

ラズベリーパイを使用した農業の研究について、施設内の環境データを取る端末に利用したりといったことを進めておりまして、こんなデータとおっしゃっていただいたので、終わってから個別にこんなデータが必要か教えていただければと思います。

（もうかるブランド推進課）

ターンテーブルの関係で御意見いただきました。ターンテーブルにつきましては、県産食材をはじめ向、とくしま回帰も含めて首都圏での徳島県の認知度向上を図る情報発信交流拠点であります。ターゲティングということでお話を頂いたんですが現状、ターンテーブルは立ち上がったところということで、より多くの人に知っていただく。そもそものコンセプトもそうなんですけれども、やはりインフルエンサーと呼ばれる情報発信力の強い方、特に、渋谷、奥渋谷周辺では様々な企業でクリエイターとして活躍されている方やプロデュースされている方、オフィスの中で活躍されている方に来ていただいたりですとか、そういうところに力を入れているところでございます。

また、県民の皆様が行かれたときに、なぜ徳島の色が随所になのかという御意見をいろいろと頂いておりますけれども、運営事業者の方とも連携をしまして、そうし

た細かなところも含め、大きなターゲットはインフルエンサーに向けてでございます。ただ、一般に利用される方、徳島から来られた方に少しでも御納得いただけるように細かな改良としていろいろと御意見を取り入れさせていただければと考えております。

それから、朝一番に県内で生産された野菜をその日のうちに東京へということで、ターンテーブルでも県産食材を基本的に使用するというところで、飛行機便を活用しながら食材を供給しているところですが、ターンテーブル以外でも主には関西方面に県産の野菜、果実など行っているわけなんですけれども、首都圏に向けましても、より高い値段で買っていただける有利販売というようなことで実際物流が流れているところなんですけど、その中でもエア便、飛行機便を活用することによりまして、産地のブランド強化ということで、更に有利な販売を。昨年はコウノトリレンコンというのが実際に空輸便で徳島から東京の方に出荷されまして、それ以降もシイタケなどいろいろな商品につきましてエア便を活用した物流に取り組んでいるところでございます。また、朝採れからその日のうちにとということになりますと、現実的な話ではどういう形ができるかというところがございますので、頂きました御意見を参考に、生産者の方や生産者団体と意見交換してまいりたいと思います。

それと、野菜ソムリエとしての活動について御紹介いただきました。この8月30日からウエイクボードの世界大会ということで、県の方も県産品、安全・安心なGAP産品をはじめ県産食材を提供させていただき、また、「でり・ばり・キッチン阿波ふうど号」、キッチンカーですね。それから、31日のレセプションの方には、「新鮮なっ！とくしま号」も現場に駆け付けるとということで、2台体制で31日は臨みますので、現地でもよろしく願いできればと思います。地産地消の取組でありますとか、食育活動につきましてもいろいろとこれから御活躍いただければと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

（委員）

当社は水産の鮮魚の仲卸をしております、漁業者の方と非常に密接な関係でお仕事をさせていただいております。水産業の振興というところで、最初の方にアワビの話がでたかと思うんですが、稚魚の放流というのは聞いてはおりますが、なかなか獲高というのは、口開きといいまして、最初の初日は非常に多かったんですが、今年もそれほど多くはないという状況です。トコブシというのが、日本で一番取れるのがこの四国の徳島から高知にかけての湾岸になるかと思うのですが、そこを伸ばしていったら、価格的には安くても取れるものがあるというのは非常に優位性があることだと思いますので、テングサを増やすということについても考えていただければ、非常に有り難いと思います。

（水産振興課）

委員からまず冒頭にアワビの関係の情報、それとトコブシに関するお話を頂いたところでございます。さきにお答えした内容と被る部分もございしますが、まず、アワビの稚魚放流の取組については、現在も行っている中でなかなか漁獲につながっていな

いという厳しい状況があると、この部分については我々も認識しておるところでございます。一般的に藻場が非常に衰退し、磯焼けで、餌場がなくなっていることによるアワビの生息環境の悪化が一番の根源ではないと言われております。一方、漁獲圧の高まり、乱獲とまでいう言葉を使っていいかどうかはわかりませんが、非常に限られたエリアで移動の少ない貝を採るということで漁獲圧が非常に高くなる傾向がございます。

そういった中で、アワビが非常に厳しい状況の中、トコブシへの取組について地元の牟岐町では、今日も町長さんがお越しでありますけれども、トコブシの放流を独自の事業で展開されているということで、日ごろから大変御協力を頂いているところがございます。御指摘ありましたとおり、トコブシについてはやはり近年ニーズが高まっている部分がございます。それとアワビに比べて南方系の種類になりますので、地球温暖化で全体の水温が上がっている中、トコブシ漁場の広がりの可能性も言われているところがございます。

今後とも、アワビ類の放流、栽培漁業についてしっかりと研究し、取組の中に盛り込んでいきたいと考えております。なお、全体的に県南の水産振興のため、テングサの御意見もございましたように、何ができるかという部分、現在マリンサイエンスゾーンとして県南の美波庁舎、あるいは浅川の栽培漁業センターを核といたしまして、地元の方々や徳島大学のような県内の学校関係の方々との連携させていただいておるところでございますので、しっかりと頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

（委員）

資料4-2の32ページ、6次化について達成状況の一覧が下に載っていますが、この3つ目の売上増加額の数値はまだ出ていないということによろしいのでしょうか。

（輸出・六次化推進室）

売上増加額についてはまだ実績がでておりません。

（委員）

市町村の地方創生計画の中でも多分県内24市町村すべてに入っているのかなということで、6次化がすごく期待されていて、実際に頑張っている事業者さんも数多くいらっしやって、情報発信、あるいは農業の生産振興につながっているということで、大いに取り組んでほしいし、是非成功してほしいと思うんですが、市町村の地方創生計画について認定数だけの数値目標がどこも掲げられていて、肝腎の売上げ、生産者の方の収益を幾ら改善させたのか、もうかる農業を実現できたのかという肝腎な部分が目標値化されていなくて、県の計画にはされているということなので、実績値がどういう感じなのか気になるころではあるんですが。小さな6次化だと手間だけかかって何の売上げにもつながらなかった、だからもうやめるといった話も聞いたりしますので、そうならないような、6次化の中でマーケティングというところこそが、

6次化にとってそこから組み立てていくべきお話だと思うので、そういったところの目配せというか、市町村にも指導してほしいと思うんですが、そのようななことを感じましたので。これは要望です。

（委員）

まず全般的な話として、計画を立てる際には成果指標を立てると思うんですけども、人数や件数が挙がっていると思います。例えば、担い手の話がございましたけれども、うち何名が離職したとか、人数よりも一歩先の部分を見ていくことが重要ではないか、数値化しにくい満足度であるとか、そういうところが実はとても重要ではないかと感じています。そういうところを一つ一つ拾っていただいて、計画に役立てていただけたらいいんじゃないかと思っております。

（委員）

それでは、もうかる農業の実践に向け、収益性の高い農業経営を実現する基盤整備の進め方について御指導いただけますようお願い申し上げます。

（委員）

中山間地の農業は存続が非常に厳しい状況でございます。といたしますのが、皆さん御存じのとおり鳥獣害。これは非常に大きいんですね。それと生産性、作業効率が悪いということで、本来であれば、平野の農業と違うような産品を生産すべきだと思います。これは牟岐町のことなんですが、斜面地でも水田にして米を作っておりますが、ほ場整備をしたばかりに今度は野菜が作れない、他の作物が作れないというような状況で、更に生産性が悪くなっております。昔の果樹試験場、今では農業技術支援センターになっていると思うんですけども、やはり中山間地域に合った作物の推奨といたしますか、御指導をしていただければ少しはよくなるのではと思います。それと、鳥獣害に遭わない作物もこんなのがあるだとか、そういった御指導が中山間地域の農業者が生きていくためには必要だと思います。本当にこのままだと10年もすれば多くの中山間地域の農家が全滅いたします。恐らく牟岐町だけではないと思うので、よろしく願いいたします。

（委員）

先ほどの委員さんの質問に対して県から御説明がありましたが、生産者側からひと言だけ言わせていただきますと、農協のライスセンターではお米は銘柄別に管理しておりますので、コシヒカリとアキサカリが混じるということは絶対にありません。それと、生産者として、農薬については適正使用を徹底しておりますので安心していただければと思います。

（委員）

先ほどもお話にでたターンテーブルなんですけども、朝採れた野菜を飛行機を使って東京の方に送っているという話なんですけども、行った人の話を聞きますと、渋谷で建

物も雰囲気もよかった。そしてランチを食べたらおいしかった。そこまではよかったですけれども、ランチを食べたときに横にサラダが付いていて、黄色のブロッコリーが入っていたそうです。私たちのイメージでは緑色のブロッコリーを思い浮かべると思うので、そこに気を付けていただきたいと思います。

それと、私たちの地区では、冬場ブロッコリーやハウレン草を栽培しているんですが、カモが20年ほど前までは外間にしか来なかったのが、最近では内間の方にもやって来るようになりまして、徳島新聞にも載っていたんですが、カモがいたずらをして定植したばかりの苗を食べたり、抜いたりして収穫量が減ったと。その件で県の方等にはほ場の視察に来ていただいて、3年間には被覆資材の補助をすることになったんですけれども、資材費がやはり高くつきますし、3年間経てば老朽化もしてくる場合もあるので、できれば永続的に少ない金額でも補助していただきたいという声が聞こえてきました。

（会長）

それでは、時間が参りましたので、これで意見交換を終了したいと思います。事務局におかれましては、本日頂いた御意見・御提言を十分に踏まえ、今後の農林水産関連施策の検討を行ってください。

4 その他（事務局説明）

- ・議事概要の公表は、事務局で取りまとめた上、発言された委員に確認いただいてから、発言者名を伏せた形で、公表したい。
- ・資料4（基本計画レポート）については、9月県議会で報告する予定。
- ・次回の開催は、年内中に開催を予定しており、横井川会長と相談の上、連絡させていただく。